

事前にいただいた意見と市教育委員会の考え

	意見	市教育委員会の考え
1	学校開放では、利用料金をとらないのか。	<p>利用料金については、市民プールとして条例の制定が必要になります。東小学校のプールは、国の補助を受けて建設していることから、10年間は転用ができないことから、利用料金の根拠となる条例を制定することができません。</p> <p>したがって、学校施設利用規則に基づきプールを開放することから、無料となるものです。</p>
2	流山市民プールも廃止して隣接する流山北小学校プールの無料開放も検討すべきではないか。	<p>流山北小学校のプール開放については、現在のところ考えていません。</p> <p>今後、「流山市公共施設等総合管理計画」に基づき、『プールは利用期間が短く多額の光熱水費や設備など維持管理・保守管理費がかかることを考慮し、近隣の学校プールとの相互利用などを検討しつつ、プール槽やプールサイドの塗装・ろ過装置の更新など多額の更新コストが発生する時期に機能集約や民間施設でのサービスの代替を検討する』こととなります。</p>
3	幼児用エリアの安全対策をしっかりとやるべきではないか。	<p>幼児用エリアの安全対策については、昨夏の開放状況を踏まえ、水深調節台の配置の変更や幼児用エリアの前に監視員を配置するなど、万全を期していきます。</p>
4	駐車場の整備にあたっては、背後の自然環境を生かせないか。	<p>東部公民館の駐車場整備にあたっては、公民館の意見も聴きながら、自然環境に配慮した整備を進めていきます。</p>
5	地域住民の水泳機会をできる限り多く確保できるようにしたい。	<p>小学校の夏季休暇中のみならず、前後の土日のプール開放についても東小学校と協議します。</p>
6	市内の他のプールも含め、安全点検が必要ではないか。	<p>流山市体育施設の個別施設計画に基づき、他の市民プールについても点検を行い、安全な施設の提供に努めていきます。</p>

	意見	市教育委員会の考え
7	更衣室には鍵のかかるロッカーが必要ではないか。	昨夏は入口付近にコインロッカーを設置しましたが、今後は、それぞれの更衣室にもコインロッカーを設置していきます。
8	将来的には市民プールを作ってほしい。	東小学校のプールで代替可能と考えており、新たな市民プールを建設する考えはありません。
9	東小学校とは、十分協議すべきではないか。	東小学校のプール開放にあたっては、東小学校と綿密に協議し、教育活動に影響の無いようにしていきます。